

平成二十二年四月三十日提出
質問第四三九号

民主党参議院議員会長の農地転用に関する質問主意書

提出者
木村太郎

民主党参議院議員会長の農地転用に関する質問主意書

去る三月十二日、教育者の経歴をもつ輿石民主党参議院議員会長が、自宅として使用している土地の一部を、農地の無断転用を禁じる農地法などに違反して車庫、庭、舗装路などに使用し、塀で囲っていることが報道により判明した。

従って、次の事項について質問する。

一 今回の輿石民主党参議院議員会長の農地法違反問題に対し、鳩山内閣はどのように認識し、そして対応してきたか。

二 相模原市農業委員会より、再三にわたり行政指導を受けていたにも拘わらず、違法状態が解消されないことを、鳩山内閣はどう考えるか。

三 報道などによれば、違反転用部分の土地は、実際には宅地として使用されているにも拘わらず、宅地より低い税額とされる農用地として課税され、本来納めるべき固定資産税の百分の一程度しか納めていないと聞く。つまり、実質的には殆ど脱税をしていると考えるが、鳩山内閣の見解如何。

四 今回の輿石民主党参議院議員会長の行為は、農業関係者の信頼を損ね、農業や土地に関するルール破り

を奨励するようなものと考えられるが、鳩山内閣の見解如何。また、民主党代表である鳩山総理として輿石氏に対する処分は如何。

右質問する。